

令和3年度 新潟市健康経営チャレンジ支援事業「健康づくりコース」業務委託 仕様書

1 業務名

令和3年度 新潟市健康経営チャレンジ支援事業「健康づくりコース」業務委託

2 業務委託期間

契約日から令和4年3月31日まで

3 目的

働き盛り世代の健康づくりの推進に向け、事業所等の健康課題の把握や医療専門職を派遣し従業員へ効果的な働きかけを行うことで、事業所における健康経営の取組を支援するため、関連業務について委託するもの。

4 委託業務内容

(1) 事務局業務

① 事業の周知、参加事業所の募集

② 指導用資料の作成

- ・資料は、健康経営の取組を促すとともに、新潟市健康づくり推進基本計画（第3次）の分野別取組の内容をわかりやすく掲載すること。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため「新しい生活様式」の実践を踏まえた内容とすること。
- ・仕上がり寸法A4またはA3（フルカラーまたはモノクロ）
- ・用紙、印刷用インキについては、古紙再生の阻害要因となる材料などが紙・インク共に使用されていないこと。

(2) 事業所の課題把握と課題解決に向けた取組の支援

① 制度の説明

- ・健康経営の概要、新潟市健康経営認定制度について説明を行う。

② 課題の把握と取組の提案

- ・ヒアリング調査により事業所の課題を抽出する。
- ・新潟市健康づくり推進基本計画の6分野に沿った、健康課題解決に向けた内容を提案する。
- ・利用事業所の状況に合わせ、従業員向けの取組支援として、体験型教材の活用や教材の提供、ICT技術の活用、尿中Na検査を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症と生活習慣病予防を関連付ける等、従業員の興味を引く取組を実施する。

③ 取組の検証

- ・取組実施後にアンケート等を事業所に依頼し、回収及び集計する。

(3) 新潟市健康経営認定制度の応募・クラスアップに向けた支援

- ・今年度利用事業所及び前年度利用事業所（36社）について、新潟市健康経営認定制度の応募状況を確認し、応募やクラスアップについて勧奨・支援を行う。

5 対象

新潟市健康経営チャレンジ支援事業実施要綱の対象事業所に基づく事業所とする。

ただし、前記4（2）については以下のとおりとする。

- (1) 新規事業所数は、35社とする。
- (2) 尿中Na検査は希望事業所とし、概ね200人程度とする。
- (3) 前年度健康づくりコースを利用した事業所及び新潟市健康経営認定制度ゴールドクラス認定事業所は除く。

6 成果物

指導用資料、事業所向け調書、提案した取組内容の資料、実施報告、効果検証等の一式（現物及びデータ）

7 その他

- (1) 業務遂行に当たり知り得た個人情報は、個人情報保護法・新潟市個人情報保護条例に則り、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び棄損のないよう適切に管理すること。
- (2) 成果物の著作権はすべて新潟市に帰属させる。
- (3) 支援を行う際は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に留意し実施すること。
- (4) 新潟市健康づくり推進基本計画（第3次）の分野別取組は下記を参考とする。

分野	分野別取組み
① 栄養・食生活	・減塩を意識した食事ができている人の割合が増える ・肥満者の割合が減少する
② 身体活動・運動	・1日60分くらい体を動かす生活をしている人の割合が増える ・日常生活における歩数の増加
③ 休養・こころ	・ストレスに対処できている人の割合が増える ・睡眠による休養を十分にとれていない人の割合が減る
④ たばこ・アルコール	・喫煙率が低下する ・1日あたりの純アルコール摂取量が基準以上の人の割合が減る
⑤ 歯の健康	・歯科健診を受診した人の割合が増える ・歯間部清掃用具を使用している人の割合が増える
⑥ 健康管理	・メタボ予防や改善のための取組みをしている人の割合が増える ・特定健康診査、がん検診を受診した人の割合が増える

- (5) 受託者は、この仕様書に基づき、常に本市と連絡を取り、その指示に従うこと。この仕様書のほか、事業の目的を達成するために必要な事項については本市と受託者で協議することとする。

8 連絡先

新潟市保健所健康増進課 金子

FAX 025-246-5671

Email : kenkozoshin@city.niigata.lg.jp